

住宅に有料で旅行者らを泊める「民泊」を2段階で全国解禁する方針を政府が固めたことで、民泊の違法状態は解消し、利用拡大に向けて動き出します。ただ第1段階の今春に実施する旅館業法の政省令改正では、貸し手は基本的に住宅地で営業許可を得ることができない。一定の設備投資が求められる可能性もあり、使いやすさの面で課題を抱えた船出となる。(↑)

(面参照)

第一段階は2015年

度内に旅館業法の政省令

を改正し民泊をカプセル

ヨンでも民泊サービスを

では緩める。定員1人当

### 民泊規制、こう変わる

現行  
民泊サービスを繰り返し貸し手は旅館業法の許可を得る必要があるが、実態は無許可の違法状態で普及



民泊の実態に近いのはカプセルホテルなどの「簡易宿所」だが、面積要件(延べ床面積33平方メートル以上)がネックに

今年度中に  
旅館業法の政省令改正で面積要件を緩和し、定員1人あたりの面積を設定して定員数に応じた基準にする方向

- ・住宅専用地域では認められず
- ・設備投資などが必要になる場合も
- ・事業者並みの課税？

それでも  
旅館業法の適用を外したかたちで安全に民泊の利用を促す新法検討



## 民泊解禁課題抱え

場合でも、宿泊者の本人確認や緊急時の対応など、一定の管理体制を確保すれば許可する方針だ。

简易宿所の許可を出す

のは地方自治体となる。

許可を出す過程で地域の

民泊サービスの実態を捉え、近隣住民とトラブルが起きた場合はすぐ対応

できるようにする。自治

体の許可を受けた民泊サ

ービスが増えれば利用者の安心感は増す。

一方、民泊がカプセル

ホテルなどの「簡易宿所」

提供できるよう延べ床面

たりの面積を設けたう

え、定員数に応じた面積

基準とする方向だ。

民泊の貸し手が不在の

場合でも、宿泊者の本人確認や緊急時の対応など、一定の設備投資が必要になつたり、旅館業法の制定も視野に対応策

事業者並みに課税された

りする可能性もある。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

事業者並みに課税された

りする可能性もある。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

事業者並みに課税された

りする可能性もある。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

事業者並みに課税された

りする可能性もある。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。

の内容を詰める。

旅館業法では規制対象か

として一定の設備投資

されるべきである。違

法状態で貸している現在

想定し、近隣トラブルに

備える体制も整備する。